

令和2年度 学校保健統計調査結果

【 I 調査の概要 】

1 調査の目的

幼児、児童及び生徒（以下「児童等」という。）の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

学校保健統計調査規則（昭和27年文部省令第5号）による（基幹統計調査）。

3 調査の対象

国立、公立及び私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校及び高等学校のうち、文部科学大臣があらかじめ指定する学校（以下「調査実施校」という。）に在籍する満5歳から17歳までの児童等の一部（抽出調査）。

【岐阜県の調査実施校及び調査対象者数】

区分	学校数	在学者数	調査実施校数	調査対象者数	
				発育状態	健康状態
	(校)	(人)	(校)	(人)	(人)
幼稚園(5歳)	237	8,529	32	1,145	2,024
小学校	370	104,937	59	5,657	28,496
中学校	188	54,968	39	4,680	18,632
高等学校	81	52,577	28	2,518	22,047
計	873	221,011	158	14,000	71,199
抽出率				6.3%	32.2%

- 注意 1) 学校数及び在学者数は、令和2年度学校基本調査結果による。
2) 学校数について、幼保連携型認定こども園は幼稚園に含む。また、義務教育学校（3校）は小学校及び中学校にそれぞれ含むため、各区分ごとの学校数と計欄の数値は一致しない。
3) 在学者数について、幼稚園は幼保連携型認定こども園を含んだ5歳児のみの人数、小学校は義務教育学校の第1～6学年を含んだ人数、中学校は義務教育学校の第7～9学年を含んだ人数である。
4) 発育状態の調査は、調査実施校に在籍する児童等のうちから年齢別男女別に抽出された者を対象とし、健康状態の調査は、調査実施校の在学者全員を対象としている。

4 調査事項

- 児童等の発育状態（身長及び体重）
- 児童等の健康状態（栄養状態、脊髄・胸部・四肢の疾病・異常の有無、視力、聴力、眼の疾病・異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患・皮膚疾患の有無、歯・口腔の疾病・異常の有無、結核の有無、結核に関する検診の結果、心臓の疾病・異常の有無、尿及びその他の疾病・異常の有無）

5 調査の周期・期日

- (1) 周期：昭和23年度から毎年実施。
- (2) 期日：学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、4月1日から6月30日の間に実施。
※ 令和2年度に限り、令和2年4月1日から令和3年3月31日

6 調査系統

文部科学省 _____ 県 _____ 調査実施校

7 利用上の注意

- (1) 年齢は、令和2年4月1日現在の満年齢である。
- (2) 健康状態において、疾病項目調査対象年齢が限定されている検査等は、以下のとおりである。

ア 聴力検査	・ ・ ・ ・ ・	小学校第1学年～第3学年（6～8歳）、第5学年（10歳） 中学校第1学年（12歳）、第3学年（14歳） 高等学校第1学年（15歳）、第3学年（17歳）
イ 結核検査	・ ・ ・ ・ ・	小学校第1学年～第6学年（6～11歳） 中学校第1学年～第3学年（12～14歳） 高等学校第1学年（15歳）
ウ 結核に関する検診	・ ・ ・ ・ ・	小学校第1学年～第6学年（6～11歳） 中学校第1学年～第3学年（12～14歳）
エ 心電図検査	・ ・ ・ ・ ・	小学校第1学年（6歳） 中学校第1学年（12歳） 高等学校第1学年（15歳）
オ 尿糖検査	・ ・ ・ ・ ・	幼稚園（5歳）を除くすべての調査年齢
カ 永久歯のう歯等数	・ ・ ・ ・ ・	中学校第1学年（12歳）

- (3) 本調査は標本調査のため、統計表の数値（推定値）には標本誤差が含まれている。

- (4) 統計表の符号の用法は次のとおりである。

「0.0」…計数が単位未満の場合

「—」…該当者がいない場合

「△」…数値がマイナスの場合

「…」…調査対象とならなかった場合

「X」…疾病・異常被患率等の標準誤差が5以上、受検者数が100人（5歳は50人）未満、回答校が1校以下又は疾病・異常被患率が100.0%のため統計数値を公表しない場合

8 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月1日から6月30日に実施される健康診断について当該年度末までに実施することとなったため、学校保健統計調査においても調査期間が年度末まで延長された。

このため、本集計結果は、成長の著しい時期において測定時期を異にしたデータを集計したものとなっており、過去の数値と単純比較することはできない。